「イスラエル建国史」

31英委任統治下のパレスチナ8

「つのぶえ | 紙に掲載された「イスラエル建国史 | の過去記事は、 ハーベストタイムのウェブサイト (http://www.harvesttime.tv/newstopics/history-of-israel/) で公開しています。

分割計画を放棄したイギリス

1930年代中頃から十数年間は、こ れまで着実に発展してきたイスラエルの 建国運動にとって、まさに八方ふさがり のような時代になった。パレスチナでは アラブの暴動が続き、その影響をうけて イギリスの政策が後退し、ヨーロッパで はホロコースト (1933~1945) の時と 重なり、ユダヤ人社会が絶滅の危機に 直面した。

ピール委員会の報告がでた 2ヶ月後の1937年9月、ア ラブ側は再び暴動に訴えた。 攻撃されるのは、ユダヤ人社 会だけではなく、英委任統治 機関そして穏健派アラブ人も、 攻撃対象になった。この騒乱 は1938年7月~10月をピー クに、1939年春頃になって 終息するが、1年半に及ぶ暴

動でユダヤ人 415 名が犠牲になった。

イギリスは、1万6.000の兵力を投入 して、暴動を鎮圧し、暴力を教唆煽動 したアラブ高等委員会のメンバー達を逮 捕、セイシェル諸島へ追放した。最高幹 部の大法官フセイニは御用の身となり、シ リアへ逃げた。しかしその一方でイギリス は、連続する暴動に辟易し、ピール提案 をたたき台としたウッドヘッド提案(三案 で構成)をだしながら、実現不可能と自 らこの案を放棄した。1938年11月9日、 イギリスは分割計画の放棄を表明し、爾 後の方針について話合うため、アラブ・ ユダヤ双方の代表団をロンドンに招いた。

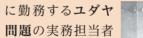
この話合いは1938年の円卓会議と 開催場所の名をとって、セントジェーム ズ会議といわれるが、そもそもアラブ側 はユダヤ機関の存在を認めず、ユダヤ 人代表団との直接対話を拒否し、三者

合同会議が開けなかった。別々の会議 になり、結局何の成果もなく、鳴り物入 りで召集された会議は無駄に終った。

拡散するドイツのユダヤ人迫害

ドイツからの流出は続き、1933年か ら 1937 年まで、13 万人が国を離れた。 更に翌 1938 年には、ドイツ国内とその 周辺で大きな事件が起き、ユダヤ人社 会の窮状はいよいよ深まった。

> 第1は1938年3月のアン シュルス(ドイツのオーストリ ア併合)である。併合によっ てナチのユダヤ人追放政策は オーストリアにも適用されるこ とになった。1938年8月、 親衛隊 (SS) の保安部 (SD)



アドルフ・アイヒマンがウィーン にユダヤ人 "移住"局を開設 し、強制移住と資産没収に着 手した。アイヒマンは、18ヶ 月足らずで約15万のユダヤ 人をオーストリアから追い出し

第2が、1938年9月のズデーテン 地方占領。チェコスロバキアは翌年3月

ヤ人社会はオーストリアの 場合と同じ憂目にあう(ド イツではユダヤ人口50 万の内50%強が国外へ 流出した。オーストリアの ユダヤ人口は、ナチによ る併合前 18 万 3000 人 で、そのうち18万がウィー ンに集中していたが、



1948年のイスラエル建国は 帯に突如降って湧いたよ い。イスラエルが建国され ナの地には、建国のはるか ユダヤ人共同体が存在し、衽 日指して祖先の地に移住した

1938年3月から1939年5月までに8 万5000人が流出。ズデーテン地方に 居住するユダヤ人2万はボヘミアとモラ ビアへ逃げた)。

クリスタルナハト

1938年11月9日夜、ユダヤ人流 出を加速する事件が起きた。全国規模 で行われた組織的反ユダヤ暴動で、世 にいうクリスタルナハト (水晶の夜事件) である。

同年 10月 28日、ポーランド政府が

旧旅券の失効を発表すると、 ドイツは直ちにポーランド国籍 者のユダヤ人1万7.000人 を逮捕し、ポーランド国境のズ ボンシーニへ移送し、無人地 帯に放置した。ポーランド政府 は、失効旅券の携帯者として 入国を認めず、勿論ドイツは 追い出すのが目的である。ユ

ダヤ人達は食物もなく、厳寒の中で立 往生した。11月7日、パリのドイツ大 使館に来た17歳の青年H・グリンシュ



に解体され、当地のユダ



クリスタルナハトで破壊されたシナゴー

パンがピストルでエルンスト・フォン・ラート三等書記官を撃った。ズボンシーニで苦しむ両親に復讐すべく、大使を狙ったつもりが、間違ったのである。ドイツの反ユダヤ大暴動は、これが引金となった。

難民流出に対する国際社会の 反応

国際社会は、同情を装いながら、具体的な行動は殆んどとらなかった。

1933 年 10 月ドイツから流出するユダヤ人難民問題を解決するため、国際連盟は、高等弁務官事務所を開設し、アメリカ外交政策協会のジェームス・G・マクドナルド会長を高等弁務官に任命した。しかし、ドイツの猛烈な反対で連盟から予算がとれず、更に難民受入れを打診した諸国から色よい返事を貰えず、失望したマクドナルドは 1935 年末に辞任した。

アイヒマンのユダヤ人追い出し計画と相前後して、1938年7月6日から15日まで、ジュネーブ湖岸の町エビアンで、難民救済を目的とする国際会議が開催された。開催地の名をとって、エビアン会議ともいわれる。米英仏を初め、ラテンアメリカ諸国、オーストラリア、ニュージランドなど32ヶ国が代表を送った。し

かし、延々10日間も続いた会議は、何も生みださなかった。提唱国のアメリカは「独墺からの年間移住割当2万7,370人を、両地域からのユダヤ人難民を含めて受入れる」と主張し、受入れ枠の拡大を認めなかった。

イギリスは、パレスチ (石) ジェームズ ナへの受入れ拡大はないと事前に通告し、 植民地への受入れは余裕なしとして拒否し た。ほかの国も大同小異で、人口過剰、 経済不況、失業率の増大などを理由に、 ユダヤ人難民の受入れに消極的であった。

そのなかでオランダが積極的な姿勢を示し、ドミニカ共和国は、農業開拓民として10万人の受入れを表明した。ジョイント*が開拓用の土地購入にのりだした。しかし、大戦勃発で渡航できなくなり、結局500名ほどしか入植しなかった。

それでも 5,000 人分のビザが確保されていた。それはまさに命のビザであった。独墺を追いだされても、受入れてくれる国のビザが無ければ、途中の経由国は、通過を認めてくれないので、直ちに立往生するのである。

ドイツ系ユダヤ人難民の受け入れ地		
(1933-38)		
	国名	人数
1	アメリカ	102,222
2	アルゼンチン	63,500
3	パレスチナ	33,399
4	南アフリカ	26,100
5	上海	20,000
6	オーストラリア	8,600
7	ブラジル	8,000
8	ボリビア	7,000
9	カナダ	6,000
10	キューバ	3,000
11	ウルグアイ	2,200

出典:M・ギルバート「ホロコースト歴史地図」

パレスチナユダヤ人社会の決意

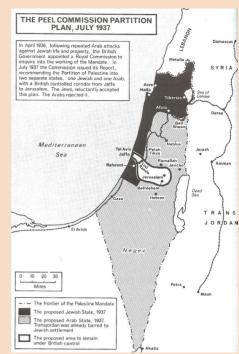
ピール委員会の提案は、パレスチナを 三分割し、これをイギリス・ユダヤ・ア ラブの三者に割当てる内容であった。ユ ダヤ側に割当てられたのは、東西両ガリ ラヤ地方、海岸平野部の帯状の地域(ア

> シュドットの南まで)であった。 イギリスは、エルサレムから テルアヴィヴ・ヤッフォへ至る 回廊を確保する。エルサレム を含む周辺、ハイファ、ヤッ ホ、エイラートはイギリスが 手にし、更に回廊が海岸の 帯状地域を分断していた。ア ラブにはウェストバンクとネゲ ブが割当てられた。



イギリスは、パレスチ (右) ジェームズ・G・マクドナルド 1937 年 8 月 3 日 か ら

チューリッヒで開催された第20回シオニストコングレスでは、この分割内容に反対する声が強く、「歴史的エレツイスラエルの喪失になる(ウシュシキン)」、「領土が如何にも小さく、しかも聖書ゆかりの



ピール委員会の提案

地の主なところが失われる (カッツネルソン)」 などの声があいついだ。 ワイツマンも不満であった。 しかしベングリオンは、 小さくても国を持つ有利性を説いた。

ベングリオンは、その前の4月10日 に開催されたマパイ (労働党) 中央員 会で、ユダヤ人国家構想を発表した。 それはガリラヤ地方、海岸平野部、ネ ゲブ、死海沿岸域からエルサレムを含む 地域、であった。そして、「イギリスが 反対するから、この構想は非現実とか、 アラブは絶対受入れないと主張する人 がいる…」、しかし「イギリスは、アラ ブ、ユダヤ双方の要求を無視できない …更に、アラブが暴力で反対するから 駄目と主張するのは、アラブが我々の 運命を握っていると言うに等しい。我々 は我々の運命を他者にゆだねることはな い… と述べた。そこには自分達の将 来は自分たちで決めるという固い意志が 見られた。暗いホロコースト時代に灯る 唯一の光明が、ベングリオンに代表され るパレスチナユダヤ人社会のこの決意で 【次号につづく】

* ジョイント:アメリカ・ユダヤ人共同配給委員会。

1937年長崎県生まれ。 ユダヤ・中東研究家 滝川 義人

早稲田大学第一文学部卒業。イスラエル大使館チーフ・インフォメーション・オフィサー (1968 ~ 2004) として勤務。

現在、MEMRI (メムリ、中東報道研究機関) 日本代表。ユダヤ、中東研究者。 主要著書:『ユダヤ解読のキーワード』(新潮社)、『ユダヤを知る事典』(東京堂出版) など多数。

